

# 川越町立児童館 利用の手引き

地域とつながる

笑顔あふれる

みんなの居場所

～目指すべき子どもの姿～

- やさしさ、思いやりを持てる子
- 自ら考え挑戦できる子
- 自分、仲間、地域を大切にできる子

川越町児童館

## 1 児童館とは・・・

児童館とは、児童福祉法に規定される施設で、18歳未満の子どもに遊びの機会や遊びの場を提供し、心身とも健やかに育成することを目的としています。

また、川越町の児童館では、次のことを基本として様々な活動をしています。

- (1) 児童の健全な遊びの指導に関すること。
- (2) 児童の健康増進の指導に関すること。
- (3) 児童の生活相談に関すること。
- (4) 子育て支援するものと児童との交流を図ること、その他児童の健全な育成に関すること。

## 2 利用対象者は・・・

児童館を利用できる方は、0歳から18歳までの児童です。

ただし、乳幼児（未就学のお子様）は、保護者の方と一緒に来てください。

## 3 開館時間は・・・

開館時間は、午前9時から午後5時までです。

現在、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、時間と人数を制限しています。利用できる時間帯は、児童館により異なりますので、詳しくは各児童館までお問い合わせください。

## 4 休館日は・・・

休館日は、日曜日、祝日と年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）です。

## 5 利用料金は・・・

児童館の利用料金は、無料です。

ただし、イベントや活動内容によっては、材料費などを実費負担していただく場合があります。

## 6 児童館での約束・・・

### (1) 児童館に来るとき、帰るとき

- ア 小学生は、下校途中での利用はできません。一度自宅に帰って、ランドセルを置いてから来館しましょう。
- イ 自転車は自転車置場に置きましょう。鍵は必ず掛けましょう。
- ウ 靴は玄関にある靴箱に入れましょう。
- エ 児童館に来たら、玄関で手のアルコール消毒と検温をし、受付で来館者名簿に名前などを書きましょう。(災害発生時に来館者の確認する大切なものです。必ず記入してください。)
- オ 児童館から帰るときは、来館者名簿の番号欄に「〇」を付けましょう。
- カ 事故やケガにあわないよう、安全に気を付けて帰りましょう。

### (2) 児童館を利用するとき

- ア 児童館のおもちゃや遊具は、みんなのものです。大切に使いましょう。
- イ おもちゃや遊具を使い終わったときは、元の場所に片付けましょう。
- ウ 利用時間の終了前に音楽を流します。音楽が流れたらみんなでおもちゃを片付けましょう。また、読み終わった絵本は、回収ボックスへ入れましょう。
- エ 携帯ゲーム機やカードゲームなどは使用できません。
- オ 事務所には大切な書類やパソコンなどがあります。事務所内には入らないようにしましょう。
- カ 児童館の駐車場や駐輪場で遊んではいけません。
- キ 体調が悪いときは、児童館を利用せず、自宅でゆっくり過ごしましょう。
- ク 児童館内には宿題をするスペースはありません。

### (3) 学校区外利用について

- ア 川越町内の学校区外の児童館を利用する場合、小学1年生から3年生までの児童は、保護者の方の送迎が必要です(4年生から6年生までの児童は、保護者の方の送迎は必要ありません。)
- イ 川越町外の小学生が児童館を利用する場合は、全ての学年で保護者の方の送迎が必要です。保護者の方が送迎のみをするときは、受付で職員に声をかけていただき所定の用紙に連絡先を記入してください。

### (4) 持ち物について

- 大切なものは持ってこないようにしましょう。無くなった場合でも責任は負いません。

## (5) 飲食について

- ア 児童館内では飲食はできません。ただし、水分補給のためのお茶やスポーツドリンクは、飲むことができます。
  - イ ~~正午から午後1時までの間は、ランチルームで食事をすることができます（イベントなどにより使用できない場合もあります。）。~~
  - ウ ~~ランチルームは、小学生だけでは利用できません。利用する場合は、保護者の方と一緒に利用しましょう。~~
- ※ 現在、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、ランチルームの利用を中止しています。

## 7 保護者の皆様へ・・・

### (1) ご利用に当たってのお願い

- ア お子様のクラスがインフルエンザなどで学級閉鎖になっている場合やご家族の方が感染力の強い疾病にかかっている場合は、お子様自身がインフルエンザなどにかかっていなくても、他の利用者に感染する可能性がありますので、児童館のご利用はご遠慮願います。
- イ 児童館では、万が一の事故などに備えて、児童安全共済制度に加入しています。お子様や保護者の皆様が、児童館の敷地内において急激かつ偶然な外来の事故によりお怪我をされた場合に適用されます。
- ウ お子さんとお遊ばし場として利用していただきたく、スマートフォン、携帯電話などは、必要なときのみ使用してください。

### (2) 就学前（乳幼児）のお子様の保護者の皆様へ

- ア 就学前（乳幼児）のお子様は、保護者の方と同伴でご来館ください。
- イ 保護者の方は、事故防止のためお子様から目を離さないようお願いいたします（お子様が広場で遊ぶ場合も、保護者の方が必ず付き添ってください。）。
- ウ 遊んだあとは、お子様と一緒におもちゃや遊具の片付けをお願いいたします。また、読み終わった絵本は、回収ボックスへ入れてください。
- エ ゴミや紙おむつはお持ち帰りください。
- オ 来館時は、受付で来館者名簿に名前などをご記入ください。
- カ お帰りの際は、来館者名簿の番号欄に「〇」を付けてください。

## 8 その他

### (1) イベントなど児童館の活動について知りたいとき

イベントや行事は、毎月発行している「つばめ児童館だより」「おひさま児童館だより」をご覧ください。また、町ホームページでも、イベントや行事の予定や様子などをご覧くださいいただけます。

### (2) 気象警報等発表時の開館について

川越町に気象警報や特別警報（※）などが発表された（されている）場合は、児童館を臨時休館します。また、集中豪雨などで危険が予想される場合で、町が危険と判断したとき、学校で自宅待機や緊急引渡しを実施されるときなども臨時休館します。

なお、大雨警報、洪水警報、大雪警報が解除され、施設の安全を確認できたときは、開館（再開）する場合があります。

※ 大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、津波警報、特別警報、高潮警報、大津波警報など
--

### (3) 地震発生時の対応について

児童館職員の指示に従って、避難をしてください。なお、避難場所は、つばめ児童館とおひさま児童館でそれぞれ異なります。

### (4) 「Jアラート」による緊急情報発信があった場合の対応について

ア 開館時刻までにJアラートによる緊急情報発信があった場合は、町内の小学校、中学校、幼稚園や保育所が自宅待機の対応となることに合わせ、児童館も安全を確認できるまでは開館を見合わせます。

イ 開館中にJアラートによる緊急情報発信があった場合は、職員の指示のもと、広場、駐車場など屋外にいる場合は館内へ移動していただき、また、館内にいる場合でも可能な限り窓から離れた場所に移るなど、危機回避行動をとっていただきます。

ウ 町内や近隣市町に着弾した場合は、臨時休館とします。